

令和2年11月9日

住宅局住宅政策課

「社会資本整備審議会住宅宅地分科会 中間とりまとめ」を公表します

～新たな住生活基本計画の策定に向けて、引き続き、検討を進めます～

社会資本整備審議会住宅宅地分科会では、令和元年9月より、新たな「住生活基本計画（全国計画）」の策定に向けた議論を行ってきました。このたび、今後の検討を進めるに当たっての課題や検討の方向性等を中間的に整理した「中間とりまとめ」がとりまとめられましたので、公表します。

平成28年3月に閣議決定された「住生活基本計画（全国計画）」は、おおむね5年後に計画を見直すこととされており、国土交通省では、令和3年3月までに新たな「住生活基本計画」を策定することを予定しています。

社会資本整備審議会住宅宅地分科会では、新たな「住生活基本計画（全国計画）」の策定に向けて、令和元年9月より10回にわたり議論を行ってきました。このたび、今後の検討を進めるに当たっての課題や検討の方向性等を中間的に整理した「中間とりまとめ」がとりまとめられましたので、公表します。

新たな「住生活基本計画（全国計画）」の策定に向けて、住宅宅地分科会では、引き続き、具体的な検討を進めていくこととしています。

公表された「中間とりまとめ」は、以下の国土交通省ホームページよりご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/house02_sg_000174.html

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅政策課 三浦（紘平）、三浦（賢）

TEL : 03-5253-8111（内線 39-218、39-214）、03-5253-8504（直通）